

## 短期入所療養介護料金表

基本料金					
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従来型個室	752 円/日	799 円/日	861 円/日	914 円/日	966 円/日
多床室	827 円/日	876 円/日	939 円/日	991 円/日	1045 円/日
加算料金					
サービス提供体制強化加算	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の80以上又は勤続10年以上の割合が100分の35以上の基準を満たしたものとし金沢市に届出した体制加算				22 円/日
夜勤職員配置加算	夜勤を行う職員が基準を満たすものとして金沢市に届出した体制加算				24 円/日
送迎加算	送迎が必要な方(片道につき)				184 円/回
個別リハビリテーション実施加算	医師、看護職員、理学療法士等が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、理学療法士等が個別リハビリテーションを行った場合				240 円/日
療養食加算	医師の食事せんに基づき腎臓病食や糖尿病食などの提供を行った場合に加算				8 円/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上であること、及び地域に貢献する活動を行っていること				34 円/日
総合医学管理加算	治療管理を目的とし、以下の基準に従い、居宅サービス計画において、計画的に行うこととなっていない場合に7日を限度に算定できる。「診療方針を定め、投薬、検査等を行い、診断日などを診療録に記載し、かかりつけ医に対して必要な情報提供を行った場合」				275 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に指定短期入所療養介護を行った場合は、利用を開始した日から起算して7日を限度として加算				200 円/日
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画において、計画的に行うことになっていない受入を行った場合(7日を限度)				90 円/日
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定め、特性やニーズの応じたサービスを提供した場合				120 円/日
重度療養管理加算	喀痰吸引等、別に厚生労働大臣が定める状態の利用者に対して、計画的な医学管理を実施した場合				120 円/日
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518 円/日(老人医科診療報酬点数表より算定)			
	特定治療	診療点数×10 円			
※上記金額の月合計金額に1.4%(地域加算)並びに6.0%(介護職員処遇改善加算等)が加算されます。					
※上記金額は1割負担の方の料金です。一定以上の所得の方は2割負担になりますので、上記金額の2倍となります。					
自己負担料金					
食費	(1)生活保護受給者				300 円/日
	(2)老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方				
	世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年額80万円以下の方				390 円/日
	世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年額80万円を超える方				650 円/日
上記に該当しない方(朝食350円、昼食650円、夕食600円)				1,600 円/日	
居住費	(1)生活保護受給者		従来型個室	490 円/日	
			多床室	0 円/日	
	(2)老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方		従来型個室	490 円/日	
			多床室	370 円/日	
	世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年額80万円以下の方		従来型個室	1,100 円/日	
			多床室	370 円/日	
	世帯全員が市民税非課税で年金等の収入が年額80万円を超える方		従来型個室	1,100 円/日	
			多床室	400 円/日	
上記に該当しない方		従来型個室	1,100 円/日		
		多床室	400 円/日		
日常生活費	(石鹸、シャンプー、タオル、バスタオル、ティッシュペーパー等施設で用意するものをご利用いただく場合)				100 円/日
洗濯代	シャツ・パンツなどの下着類				50 円/点
	寝巻きなど				100 円/点
	厚手・大型の物・防水シーツ				150 円/点
電気使用料	電気毛布・アンカ			一点につき	40 円/日

理美容代	実費相当	整髪 1.800円 整髪顔剃 2.370円 ヘアカラー3.600円 シャンプー520円 パーマ 3.600円 ヘアマニキュア 3.600円
------	------	--------------------------------------------------------------------------

## 介護予防短期入所療養介護料金表

基本料金		
	要支援 1	要支援 2
従来型個室	577 円/日	721 円/日
多床室	610 円/日	768 円/日
加算料金		
サービス提供体制強化加算	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の50以上の基準を満たしたものとし金沢市に届出した体制加算	18 円/日
夜勤職員配置加算	夜勤を行う職員が基準を満たすものとして金沢市に届出した体制加算	24 円/日
送迎加算	送迎が必要な方(片道につき)	184 円/回
個別リハビリテーション実施加算	医師、看護職員、理学療法士等が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、理学療法士等が個別リハビリテーションを行った場合	240 円/日
療養食加算	医師の食事せんに基づく腎臓病食や糖尿病食などの提供を行った場合に加算	8 円/回
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上であること、及び地域に貢献する活動を行っていること	34 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師が認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に指定短期入所療養介護を行った場合は、利用を開始した日から起算して7日を限度として加算	200 円/日
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画において、計画的に行うことになっていない受入を行った場合(7日を限度)	90 円/日
若年性認知症入所者受入加算	受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定め、特性やニーズの応じたサービスを提供した場合	120 円/日
重度療養管理加算	喀痰吸引等、別に厚生労働大臣が定める状態の利用者に対して、計画的な医学管理を実施した場合	120 円/日
緊急時施設療養費	緊急時治療管理	518 円/日(老人医科診療報酬点数表より算定)
	特定治療	診療点数×10 円
※上記金額の月合計金額に1.4%(地域加算)並びに6.0%(介護職員処遇改善加算等)が加算されます。		
※上記金額は1割負担の方の料金です。一定以上の所得の方は2割又は3割負担になりますので、上記金額の2倍又は3倍となります。		
自己負担料金		
*短期入所療養介護料金表に同じ		